

基本施策 <4. その他生活サービスと子育て支援>

(1) 「声の社協だより」作成

社協だよりを音訳ボランティアにご協力いただき「声の社協だより」を作成します。

目の不自由な方に限らず、誰でも聞くことができるよう、社協のホームページからも試聴できるようにします。

(2) 車いすの貸出

車いすは賛助会員にご加入いただいた方であれば、利用できる住民サービスです（※一部条件あり）。令和2年3月時点借用目的で一番多いのが、1週間未満の主に通院や外出時の移動手段としての利用でした。今後もより多く町民の方にご利用いただけるよう、周知していきます。

車いす貸出件数	(H30) 60件	(H31見込) 58件	目標	(R2) 60件
---------	-----------	-------------	----	----------

(3) レクリエーショングッズの貸出

社協が保有している、レクリエーショングッズの貸出を行います。

社協のレクリエーショングッズはホームページに掲載し、サロン以外への貸出が多い状況です。特に地域の子ども会の利用が多く、次に老人クラブという順になっています。

しかし、レクグッズも使用するたびに破損や色落ちなどで古くなってきますので、新しいグッズを購入できるよう、プルタブ（ジュースの缶等についているフタ）を集め、グッズ購入資金に充てます。

レクリエーショングッズ貸出件数	(H30) 44件	(H31見込) 50件	目標	(R2) 50件
-----------------	-----------	-------------	----	----------

(4) おもちゃ病院うみの開院

毎月、第4木曜日におもちゃ病院を開院します。

おもちゃ病院うみが開院してちょうど10年となり、町内外問わず子ども連れの方や高齢者の方が来館されます。動かなくなったおもちゃを捨てるのではなく、修理し再び命を吹き込むことで、修理するボランティアと子どもたちが共通の喜びをもち、子どもたちの物を大事にする心を育みます。

おもちゃ病院診察件数	(H30) 153件	(H31見込) 140件	目標	(R2) 150件
------------	------------	--------------	----	-----------

(5) 子育てサロン、子育て支援センターへのクリスマスプレゼント配布

社協事業の中でも子育て世代に社会福祉協議会の存在を知っていただく一つの手段として、子育てサロンや子育て支援センターへクリスマスプレゼントの配布を行います。小さなお子さんでも安心して食べられる安全なお菓子を配布します。併せてファミリー・サポート・センターの事業や子育てに役立つ情報紙などを添えるなど、社協PRに力を入れます。

(6) 子ども会育成会連絡協議会への活動助成

子ども会育成会連絡協議会への助成を行うとともに、活動に対する支援を行います。